

## 令和3年度 第3回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日 時：令和4年3月29日（火）午後2時～

場 所：犬山市民交流センター「フロイデ」 3階 301 会議室

出席者：18名中16名

### 1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。

【磯部会長】 挨拶。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数は18名で、本日16名が出席されている。過半数を超えているため、本日の会議が成立していることを宣言する。傍聴者（1名）について、説明を行う。代理出席、配布資料について説明を行う。資料3についての質疑応答のため、犬山市健康福祉部高齢者支援課（2名）の出席報告をする。

### 2 議事

【磯部会長】 議事要旨の署名に、松浦委員、鈴木委員を指名する。

#### （1）協議事項

##### ■令和4年度犬山市地域公共交通会議予算について

【事務局】 資料1-1 令和4年度犬山市地域公共交通会議予算（案）

資料1-2 地域公共交通計画の策定について

資料1-3 公共交通実証実験（デマンド交通）について

の説明を行う。

【磯部会長】 各委員からの意見は。

【木下委員】 資料1-1、国庫補助金2,523,000円は要望額か。

【事務局】 要望額です。

【木下委員】 査定で何割かカットされるかもしれない。満額前提で考えていて、あとからお金が足りなくなるということに注意してもらいたい。

【事務局】 運輸局から7割程度と内示が出ている。国庫補助金が下がっても問題がないように予算を組んでいる。

【木下委員】 犬山市は運輸局で重点地域にしている。他の地域はもう少し内示が低い。しっかり計画をたててほしい。

また、資料1-2について。「地域・交通特性の整理」、「各種ニーズ調査の整理」、「地域公共交通の課題整理」は、今までの住民アンケートである程度把握ができていないはず。ここにあまり時間をかけると先々厳しくなる。令和5年度分も含めて、策定までの工程を列挙するだけでなく、ロードマップの形で示してほしい。

- 【事務局】 次回の会議までにロードマップを示します。
- 【磯部会長】 地域公共交通会議で議論されるはず。作成をお願いします。
- 【木下委員】 資料1－3について。「バス停までの移動がなくなる」ことがメリットとしているが、乗降場所を限定するなら、バス停までの移動はなくなり、メリットにならないのでは。また、この実験の主体は交通事業者でよいか。
- 【事務局】 池野・今井地区については、わん丸君バスのバス停まで距離のある方がみえる。そういった方にはメリットになる。実施主体については、タクシー事業者を想定している。
- 【木下委員】 車両定員8名以上は、基本的には10名以下のタクシー車両の規格ですか。
- 【事務局】 想定としてはハイエースタイプ。乗客が8人以上。乗合を想定しているので、4人乗りでは足りないと考えている。
- 【木下委員】 狭い所も入るなら、それくらいの規格になる。  
利用方法について、会員登録は事務局で行うのか。
- 【事務局】 登録は事務局で実施する予定。地元説明会の場で登録できるといいと考えている。
- 【木下委員】 チラシを作る際には、登録についても記載してほしい。  
運輸局から手続き期間のお願い。何人乗っても1人ずつ400円の運賃を払うとなると、乗合行為になる。道路運送法4条の乗合事業、もしくは、実証実験なので21条のタクシー事業者の乗合運送の許可、いずれかを取ってもらうこととなる。いずれにしても、2ヶ月程度は標準処理期間としていただきたい。また、申請の際には犬山市からの要望書も必要。事業者が決まったら、改めて案内します。
- 【事務局】 地域公共交通会議はもちろん、運輸局との連携を図りながら進めていきたい。
- 【松浦委員】 事業主体は犬山市ではないか。運行主体がタクシー事業者で、事業主体が犬山市。
- 【事務局】 地域公共交通会議の予算で、地域公共交通会議とタクシー事業者が契約する。そういう意味では、事業主体は「地域公共交通会議」、運行主体は「タクシー事業者」という形になるのでは。
- 【飯坂委員】 この会議が事業主体ということはありません。この会議は、行政からの委嘱を受けて議論している。あくまでも協議主体で、実施主体ではないと思う。基本的なところだが、役割はどうなっているのか。
- 【磯部会長】 この会議がどういう役割なのか。何のための実験なのかということの説明すると、ストーリーがはっきりする。初めは資料1－3ではなく、資料1－2。この会議で交通計画を作りたい。作った後も進行管理などをしていく。いろいろな方が集まっているこの会議で作っていく。

そして、計画を作るためにいろいろと調べたい。例えばアンケート調査があるが、1つの手段として実証実験をやってみる。実際にお試しで乗り物を動かしてみ、それが良いのかどうか判断材料にしたい。ということで、地域公共交通会議が地域公共交通計画を立てるにあたり、必要なデータを取るために必要なので、地域公共交通会議が事業主体だという話。もし、本格運行となれば話は変わってくる。あくまでも、調査をする、データをとる。そういう動きだと解釈してもらえればいい。事務局と運輸局さん、会議の役割はこのような感じでしょうか。

**【木下委員】** 何か事故が起きたとき、一時的には運行事業者さんで対応してもらいますが、最終的にどこが責任を持つのかという話。そこを曖昧にしておくのはよくない。通常、コミュニティバスでも事業主体は各自治体で、運行主体はバス・タクシー事業者となっている。磯部会長のおっしゃったように、公共交通会議が主体となることは、私は聞いたことがない。犬山市として交通計画を立てるということであれば、事業主体は犬山市でもよいと思う。おっしゃることは分かる。交通会議の予算で計画するから、会議として何か責任が持てるのかという話。

**【磯部会長】** 少し整理してください。

**【事務局】** 元々、デマンド交通の実証実験の経費についても、国庫補助を申請する予定でいたので、この予算に入れた。しかし、デマンド交通の実証実験の分は国庫補助の対象外となったため、今となっては、地域公共交通会議の予算としてデマンド交通の実証実験を入れる必要はない。ただ、予算が議決されているので、予算はこのままいきたい。事業主体の考え方を整理します。

**【木下委員】** 交通会議の事務局は犬山市なので、市で整理できないことはない。

**【磯部会長】** 基本的には、犬山市が最終責任者ということ。

**【安藤委員】** 予算に限りがあるので、第一段階としてのデマンド交通の実証実験はやむを得ない。事業主体については、市で整理してほしい。実証実験ということで、メリット・デメリットが出てくるが、ストレートに申しますと、デマンド交通に期待するのは難しくなっている。ある自治体では、デマンド交通からタクシー補助への変更をこの春からスタートする。尾張の自治体をみていると、タクシー補助に動いている自治体が増えてきている。その理由の背景として、まず1つは福祉に重きが置かれてきている。市議会議員からも質問を受けていると聞いたが、やはり高齢化に伴い免許証返納がかなり増えている。ただ、免許証返納はされるが、その受け皿となる移動手段がない。また、コロナ以降、大きな病院よりも近くのクリニックに行く方が増えている。ところが、バス路線でクリニックが近くにないの、タクシーやマイ

カーで移動している。市内のクリニックの重要性が見直されているところ。2つ目は、タクシー事業者が入札にすべて応じることができない。タクシー業界は、乗務員が激減している。そのため、すべてのタクシー事業者が参加できる補助方式や、個人での補助の仕方の方が良いという考え方が増えてきている。

それから、2年間で交通計画策定なので、デマンド交通が結論ではなく、実証実験の中で地域住民の方に精査してもらいたい。アンケートなどで。特に今出た2路線は、災害地区でもあると聞いている。避難するときに、例えばそういったタクシー事業者を使うとか。あと、他市の公共交通会議で、クリニックの位置を地図に落としてみたらどうかと意見が出た。今のデマンド交通の概要は、市の中心部の大きな病院や市役所へ、という流れになっている。住民のニーズはクリニックへ向かっているかもしれない。いろいろな公共交通会議に出てきてそう思った。いずれにしても、すぐに結論は出ないので、とりあえずデマンドで1回やってみて、意見を聴く中で、より良い公共交通計画を作られることを期待している。

この計画を実施することは賛成なので、進めてほしい。

**【磯部会長】** タクシー事業者さんが持っている情報。長距離の移動ではなく、身近な距離の移動というのも、大きなターゲットであるという話。住民のニーズを聴き、地域の方がどういう交通を望むのかというのは、デマンドでなくても地域公共交通計画を策定するのに必要な情報。いろいろなところから集めて整理することになる。タクシー事業者さんはいろいろな情報を持っている。ぜひご協力お願いします。

**【松浦委員】** 安藤さんの言われたことは、本当にその通り。上手くいくかという話になると、あおい交通では、コミュニティバスとデマンドをやっているが、岩倉市では、デマンドをやったけど上手くいなくてタクシーにした。小牧市では、デマンドの実証実験もやってみたけれど、人数が多くてコミュニティバスになった。ということで、違う発展をしていく。その市に合うものは何か、ということは、試してみないとわからない。難しい部分があると思う。

**【飯坂委員】** 資料1-2の計画策定、競争入札のところ。3社か4社かと思うが、差し支えなければどこに出す予定なのか。紹介してほしい。

資料1-3、細かいデマンドの実証実験のプロセスが書かれていて、非常に期待している。先程、安藤委員や松浦委員から、デマンドは難しい、他の自治体でもリタイアしたところがある、という事だが、タクシー券との関係はどうか。1乗車400円とあるが、私達老人クラブのお年寄り、初乗り500円から600円という形で、1台に何人で乗ってもタクシー券は1枚しか使えない。それはおかしいのでは。3人

乗ったなら3枚使えばもっと遠出もできると、前々からお願いしている。その辺の整合性は。この400円と、今のタクシー券利用との関係。実証実験なので、ある程度仲間には説明できるが、スタートする前に、400円がいいのか300円がいいのか、あるいは、これと並行して現在のタクシー券利用を、1台で2枚までとか1人1枚ずつ使えるとか、その方法も検討してほしい。

実証実験のエリアについて、当然、交通の不便な地区が最優先だが、安藤委員が言ったように、近場の病院に行きたい。年寄りと同じような病気になるので、2・3人で一緒に。デマンドの利用は、町の中にもできたら検討してほしい。交通の悪い所だけでなく、福祉の観点でお願いしたい。やはり、高齢者全体がこの制度に対してどういう反応を示すかを検証する意味も含めて、デマンドの適用範囲を町の中にも広げてほしい。

**【磯部会長】** 今、大きく3つありました。事務局お願いします。

**【事務局】** 1点目の業者について。今のところ白紙の状態。市の基準で500万円台の委託の場合、4・5社は選定するようになっていっているので、それくらいの業者を想定している。地域公共交通計画や、ひとつ前の網形成計画策定の実績があるところから、選定しようと考えている。

2点目のタクシー券について。今も高齢者支援課と市長も含めて協議している。犬山市民は相乗りへのハードルもあると思うので、今回のデマンドも上手くいくのか事務局でも分からない。相乗りも含めてタクシー券が2枚使えるとか、そういった事も今後の調整の中で可能性として検討していく。

3点目のデマンド実証実験の行先の件。今の案は、駅と中央病院と市民健康館なので、病院でいうと中央病院だけ。おっしゃる通り、身近なクリニックに行きたい方も多いと思う。ただ、500万という予算がある。500万で考えると、車両2・3台が限界。2台で回そうとした時に、いろんな所に目的地が散ってしまうと、その台数で回せなくなる。もし将来的に本格導入することとなったら、市民のニーズや、タクシー会社との兼ね合いを含めて、目的地や出発点を考えていきたい。

**【磯部会長】** 資料の1-1から1-3について。特に資料1-3のデマンド交通については、細かいところまで確定したいが、まだそこまで至っていない。資料1-2の地域公共交通計画も、骨組みはあるが具体的には業者が決まって、打合せの中で決まっていく。今日は予算の枠。これだけの予算を使って仕事をしたいと、それをお認めいただきたい。それについて何かご意見は。

**【木下委員】** 最後に1点だけ。資料1-3で、既存の路線型バスを廃止することも検討する、とあるが、運輸局としては、地域公共交通の基本は路線の

定期運行だと思っている。一度やめてしまうと元に戻すのは大変。この地域は、仮に路線バスを廃止してデマンドに切り替えるとしても、影響が大きい。あまり拙速に決めずに、十分時間をかけて慎重に検討してほしい。事務局さんも切り替えるという事を前提に考えているわけではないかもしれませんが。

【事務局】 今回はあくまでも実験。すぐにデマンドを導入することは一切考えていない。あくまで将来的にという話で、地元の総意としてデマンドがいい、となったときに、影響も含めて考えていきたい。

【磯部会長】 予算の枠としてご異議ありますか。

【委員】 異議なし。

【磯部会長】 異議なしということで、協議が調った。

#### ■監事の選任について

【事務局】 資料2 監事の選任についての説明を行う。

【磯部会長】 会議規則全体を直すのではなく、あくまでも雑則の中で監事を設置するという事。内容の承認をいただけたら、実際に監事となる人を決めていくが、ご意見ありますか。

【委員】 意見なし。

【磯部会長】 異議なしとして、協議が調った。選任について、事務局の考えは。

【事務局】 市民代表として飯坂委員、事業者代表として工藤委員を推薦。

【磯部会長】 両委員、よろしいでしょうか。

【飯坂委員】 指名されたからには精一杯頑張らせていただきます。

【工藤委員】 はい。

【磯部会長】 お二人とも同意いただいたので、会としても承認したこととする。

#### (2) 報告事項

【事務局】 資料3 犬山市高齢者移動支援事業の進捗状況についての説明を行う。

【磯部会長】 報告について、何か意見は。

【磯部会長】 今回は入鹿地区での実験だが、他の地区で概要は決まっていますか。

【事務局】 今のところ検討中の段階です。

【磯部会長】 高齢者の部局と連携を図っているという理解でよいか。

【事務局】 月に1度、打合せの場を設けて、連携を図っている。また、この移動支援事業についても、地域公共交通計画の中に反映させていく。

- 【磯部会長】 他に意見は。  
【委員】 意見なし。  
【磯部会長】 意見がないので、以上をもって本日の議事を終了する。

【事務局】 磯部会長におかれましては、会議のとりまとめ、ありがとうございました。また、委員の皆様にはご審議をいただき、ありがとうございました。令和4年度第1回目の会議は、6月17日金曜日、午後2時からを予定しております。委員の委嘱依頼文と併せて、改めて案内を送らせていただきますので、来年度も引き続き、委員の皆さまのお力添えをお願いいたします。お帰りの際は交通安全にご留意いただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上

令和4年 月 日

本書は、令和4年3月29日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 \_\_\_\_\_

署名人 \_\_\_\_\_